

米国大学における留学生獲得・選考・エンロールメン

トマネジメント (EM) の先進事例研修 成果報告

—ニューヨーク州3大学及び外国資格評価機関を視察して—

Report on “Study on International Student

Recruitment, Admissions, and Enrollment

Management in US” :

Visiting Three Universities and Foreign Credential Evaluation

Service Provider in New York State

東洋大学国際部国際推進課課長補佐 猪股 美佳

お茶の水女子大学国際課係長 具島 由実

横浜国立大学学務・国際部教務課 村上 健一郎

大学評価・学位授与機構国際課 山崎 秀人

INOMATA Mika

(Assistant Manager, International Affairs Section, International Affairs Office,  
Toyo University)

GUSHIMA Yumi

(Assistant Manager, International Affairs Division, Ochanomizu University)

MURAKAMI Kenichiro

(Educational Affairs Division, Yokohama National University)

YAMAZAKI Hideto

(International Affairs Division,  
National Institution for Academic Degrees and University Evaluation, NIAD-UE)

キーワード：エンロールメント・マネジメント (EM)、入学許可基準、外国学歴・資格評価、

グローバル人材育成

はじめに

本稿は、一般社団法人「持続可能な国際教育推進のための研究コンソーシアム」が2015年3月に実施した「米国大学 留学生獲得・選考・EMの先進事例研修 (Study on International Student Recruitment,

Admissions, and Enrollment Management in US) (以下、「研修」という)」の参加者のうち4名が、I章. 研修概要、米国、日本における大学の国際化の現況(東洋大学 猪股)、II章. エンロールメント・マネジメントの実践(お茶の水女子大学 具島)、III章. 入学審査の概略(横浜国立大学 村上)、IV章. 外国学歴・資格評価(大学評価・学位授与機構 山崎)について、日本との比較や応用の可能性等も交えながら報告するものである<sup>1</sup>。

## I章. 研修の概要と米国、日本における大学の国際化の現況

### A summary of the training and the present situation at universities in US and in Japan

＜東洋大学国際部国際推進課課長補佐 猪股 美佳＞

#### 1. 研修の概要

本研修は、2015年3月1日から8日までの6泊8日の期間において、米国の3つの大学(ニューヨーク州立大学バッファロー校、フォードム大学、ニューヨーク大学)及び外国学歴・資格評価のリーディング機関である World Education Services (WES) を訪問し、留学生のリクルーティングやアドミッション、エンロールメント・マネジメント(EM)の戦略、手法、スキル、実務の過程を視察するというものであった。日本政府の留学生30万人計画や文部科学省によるスーパーグローバル大学等の事業が進行する現在において、海外でのリクルーティングの強化や、渡日前入学許可を導入することにより多くの優秀な留学生を獲得しようとする日本の大学は増加しつつあり、積極的に留学生を獲得するという世界標準のアプローチ方法への移行が進んでいる。しかし、従来、日本人を対象に国内で学生募集活動を行ってきた多くの日本の大学では、国外での効果的な広報、入学選考における志願者評価、合否判定、過去の学歴や成績審査についての知識や経験の蓄積が乏しい。本研修に参加した大学、大学院等19機関24名の多くは、留学生受入れの先進国である米国の状況を視察し、所属機関での応用の可能性を探ることを研修参加の目的としていた。実際に、この分野において長い歴史と実績を挙げている現場で、リクルーティング(学生募集)、アドミッション(入学者選抜・許可)、エンロールメント・マネジメント(入学前、在学中、卒業後に亘る学生支援)の状況を知り得ることができた。

訪問先および研修の概要は以下のとおりである。

#### (1) ニューヨーク州立大学バッファロー校(UB)

1846年設立。約460,000人の学生数を誇る米国最大の州立大学の64あるキャンパスのひとつ。学

<sup>1</sup> 4人は、東洋大学スーパーグローバル大学創成事業セミナー「留学生リクルート・アドミッション・エンロールメントマネジメントの将来像を考える—米国の大学の事例から何を学ぶか?—」(2015年6月12日)において事例報告を行った。<https://www.toyo.ac.jp/site/ipo/75961.html>

生数は約 30,000 人、うち 2/3 が学士課程に在籍している。留学生は 5,200 人。教職員数は 6,800 人だが、学生スタッフを加えるとその数は 10,000 人にのぼる。

「国際化なくして大学の成功はない」と考える UB では、国際化の一環として留学生の派遣、受入れに力を入れている。特に受入れ留学生の増加に伴う体制整備や留学生との交流機会の増大は、学内の意識改革及び国際的競争力の増強につながっているとのことだった。大学の国際化推進にあたっては、教職員や学生だけでなくステークホルダーを含む関係者全員の理解が必要で、そのためには大学の方針やビジョン、方向性を明確にする必要があると考えている。また、その実現のための人材確保、適切な権限付与、国際化推進の核となる部署やプログラムの認識も重要視している<sup>2</sup>。

本研修では、「大学の国際化」、「エンrollment・マネジメントの原則と入学者選考について」、「アドミッションオフィスの役割」、「入学審査の方針」、「新入生の出願書類審査」、「編・転入生の出願書類審査」、「大学院入試」、「学位取得を目的としない学生の出願審査」、及び「成功するためのリソース」の 9 つの主題に沿った講義が、それぞれの業務を担当する職員によって行われた。説明を担当した職員からは、大学の国際化の一端を担い着実に遂行していることへの自負と自信が感じられた。

## (2) フォードム大学

1841 年設立の名門私立大学。学生数約 15,000 人のうち、6,600 人が修士、または博士課程に所属している。特にロー・スクールの評価が高く、ニューヨークの 3 大ロー・スクール（コロンビア大学、ニューヨーク大学、フォードム大学）のひとつに数えられている。留学生数は約 2,000 人。

フォードム大学では主に大学院生（ビジネススクール）の留学生募集（マーケティング、プロモーション活動）、入学者選抜フローと方法、また関係部署の組織や権限、役割についての説明を受けた。例えば、国外でのプロモーション活動には在學生や卒業生を登用していることなどは、日本の大学ではまだ少ない取り組みだが、米国では一般的である。入学者選抜に伴う各種手続きはオンライン化（ペーパーレス化）を進め、短期雇用スタッフの活用、在宅勤務の推進など、一連の業務の質を保ちながらも入学希望者、スタッフ両者の負担を軽減する工夫がされていた。さらに、出願時の学歴・入学資格評価には WES 等の外部機関を利用するなど、学内の作業時間、作業量を制限する一方、大学に興味を示す学生を入学につなげるための手厚いフォロー体制の整備や、入学者選抜における学生の資質の見極めには時間も手間も惜しまず、学生選抜の本質を重んじている印象があった。

## (3) ニューヨーク大学 (NYU)

1831 年設立の私立大学。学生数約 40,000 人。留学生数は 11,000 人を超え、全米一と言われている。NYU では、自身が擁するニューヨーク、上海、アブダビなど 11 の海外拠点を活用し、在學生を海外拠

<sup>2</sup> ただし、執行部と国際関係部署だけでは国際化は推進できないという点も強調していた。

点に派遣し現地プログラムに参加させるという、協定校等へ留学させる一般的な交換留学とは異なるスタイルの留学を提供している。

研修では NYU の学士課程の入学選抜の実施方針について説明を受けた。印象的だったのは合否判定に学内の学生バランスを考慮するという点。例えば、成績の他に、学生が大学にもたらす影響、過去の経験、性格なども合否判定に影響する。試験の結果を重視し、同一条件のもとで得点順に合否を判定することが多い日本の大学とは大きく異なる考え方であるが、目指す大学像、雰囲気や多様性をコントロールしようとする思考はブランディングを意識したものであり、教育機関でありつつも大学経営の視点が強く反映された方針を持つことがうかがえた。

#### (4) World Education Services (WES)

米国内外の学歴、学位、成績評価を行う 1974 年設立の NPO 法人。「教育機関、学位、成績の資格評価と認証」、「収集データを活用した調査研究の提案」、及び「高等教育機関進学留学生、移民の Global Talent の活用方法の提案」の 3 つのサービスを提供している。世界各国の教育制度を把握し、設立から 40 年にわたって学歴・資格評価、認証の実績をデータベース化しており、そのシステムによって主に米国の教育制度に対応した評価を行っている。カナダでは政府の認定機関となるなど世界的にも信用度の高い機関であり、2014 年に受け付けた評価申請は 175,000 件にのぼる。

講義形式で WES の概要、サービスの内容と高等教育の世界動向と分析の紹介があり、その後、実際に使用しているデータベースの一部を見せてもらうことができた。また、作業の現場では、申請書類の開封のみを行う職員の様子や、在宅勤務の制度が整っていることなどが確認でき、徹底した分業化、作業の効率化、スリム化が進んでいることを感じた。

## 2. 米国および日本における大学の国際化

UNESCO によると、2000 年に 200 万人であった世界の留学生数は、2025 年には 800 万人に達すると見込まれている。IIE の調査によると、世界でも最も多くの留学生を受入れている米国の現在の留学生数は 97 万人といわれ、その出身国は中国 30 万人、インド 13 万人、韓国 6 万人、サウジアラビア 6 万人弱と続いている。米国では従来、経営（資金）面、学力面で優秀な留学生を確保することを重視してきた。この傾向は近年も続いているが、その背景には州政府からの補助金の減少があげられる。UB では、1971 年には 83% あった補助金が、2014 年には 38% まで減少し、大学運営の観点から州内学生の 3 倍もの金額に設定された留学生からの学費収入はなくてはならないものとなっている<sup>3</sup>。定員管理が日本ほど厳しくない米国においては、受入れ留学生数を増やすことによる増収を試みることは自

<sup>3</sup> UB ではキャンパス内のスペースを外部機関に貸し出したり、学内の飲料販売について大学の収益が増えるという視点からより魅力的な会社と契約したりするなど、収入源確保への努力がみられた。教員の研究費についても「大学が負担するものではない。自分で稼ぐものだ」と断言していた。

然な考え方であろう（学生の質保証は入学時ではなく、卒業時により重視するという考え方が基礎にある）。また、2008年のリーマンショックを契機に、米国内での雇用が担保されなくなり、米国外での就労や国際競争力がより求められるようになった。このことから、近年は自国の学生を海外に出し他国を知る、異文化を理解する能力を身に付ける教育が必要となっている。研修で訪れたUBでは、1970年代に2%、現在14%である海外留学経験者数を50%にまで引き上げる目標を掲げている。他にも米国内の学力低下が進んでいることも課題となっており、特にSTEM分野（Science（科学）、Technology（技術）、Engineering（工学）、Mathematics（数学））において受入れ留学生による学力の牽引を期待している面もある。留学生獲得のためには海外における募集活動や海外からの直接入学の実施は当然のことであり、過去の実績や経験に基づき、より効果的、効率的に進められるよう工夫されていることが随所で感じられた。特に、出願・入学資格など厳格な基準と、入学者選抜において各大学が独自に重視する項目における自由裁量を含む基準、それぞれのバランスは興味深いものであった<sup>4</sup>。米国では在学中の転学、編入学も一般的であることから、入学後の学生のケアにも注力しており、入学前、入学後、在学中、卒業後にわたって学生をサポートするエンrollment・マネジメントの重要性も日本以上に重視されている。

一方、2014年の日本への留学生は約184,000人。そのうち83%を中国、ベトナム、韓国、ネパール、台湾からの留学生が占めている。日本政府は2020年に国内の留学生を30万人にする計画を掲げ、優秀な留学生獲得に向けて2015年度は281億円の予算を組んでいるが、大学の現場ではハード面、ソフト面ともに国際化への対応を急いでいる段階ではなかろうか。

海外に留学する日本人学生は2012年現在約60,000人で、前年比5%増となっているが、全大学生の約2%と非常に少ない<sup>5</sup>。海外留学については、英語圏への留学生が減少し、中華圏が増えていることが特徴として挙げられる。文部科学省は目標の派遣留学生12万人を目指し奨学金枠の拡大などを行っているが、従来、ほぼ全員が日本人学生で占められていた日本の大学における国際的な多様性への対応は喫緊の課題ではなく、その必要性、重要性は希薄であった。しかし、文部科学省による国際化推進の提唱を受け、各大学でも国際化推進にむけて先進事例の情報収集や分析に躍起になっている。次章から紹介する本研修で得られた情報は、あくまで米国のものであり、国の規模、言語や文化、立地的条件等が大きく異なる日本でそのまま利用することは難しい。しかし、これらの事例から学ぶことは多いと考える。

<sup>4</sup> 入学資格は厳格な基準に基づき判定されるものであり、その基準に「遊び」の部分はない。しかし合否判定にあたって大学が重視する項目についてはある程度の自由裁量の範囲が設定されているように見えた。そこにこそ大学のアイデンティティがあるのではないかと。

<sup>5</sup> 文部科学省「日本人の海外留学者数」及び「外国人留学生在籍状況調査」等について（2015年2月27日）、総務省統計局統計データによる。

## II 章. 米国におけるエンrollment・マネジメントの実践

### Implementation of Enrollment Management in US

＜お茶の水女子大学国際課係長 具島 由実＞

本章においては、米国の大学におけるエンrollment・マネジメント（以下、「EM」という。）について、ニューヨーク州立大学バッファロー校（以下、「UB」という。）の事例を中心に、1. EMの前提である米国の入学審査制度の特徴、2. EMの内容、3. EMの手法、4. EMの実施、の順に紹介する。

#### 1. 米国の大学における入学審査制度の特徴

米国の大学への入学審査は、日本のような選抜試験に拠らず、基本的には書類審査のみで合否を決定する。また、願書の提出締切り日が予め明確に定めてあるわけではなく、「ローリング・アドミッション」(Rolling Admission)、すなわち、出願の早い順に入学審査が行われ、入学許可基準を満たせば合格通知が出される方式が採られていることが多い。一定の合格者数が確保されると、それ以降は、補欠リスト (Waiting List) に載るか、不合格、願書受付締切りとなる。この先着順の審査を可能にしているのは、審査において「入学許可基準が定められている」点であり、日本において一般的に全員の出願後に一斉に試験を行い成績上位者から合格者とする方式とは大きく異なる。ローリング・アドミッションの制度の下では、入学許可基準を満たしていれば合格となるため、その基準を満たしている限り、早く出願する程、合格可能性が高くなる。

なお、出願可能性のある学生→実際の出願者 (5,000人) →合格者 (3,000人) →入学者 (500人) の順に、大幅に人数が絞られていく (括弧内は、2015年3月のUBにおける最新のデータ) 過程を漏斗 (Funnel) になぞらえ、「アドミッション・ファネル (Admission Funnel)」と呼ぶ。アドミッション・ファネルをどのように通過させ、欲しい学生を確保するのか、各大学の戦略が反映される場所であり、それこそがEMであると言える。

#### 2. エンrollment・マネジメント (EM) とは何か

EMはそもそも1970年代米国を中心に形成された概念で、入学前から卒業時までを一貫して支援するマーケティング施策であるとされる (Maguire, J. 1976<sup>6</sup>)。日本ではまだ定着しているとは言えない「EM」であるが、米国の大学においては広く普及しており、今回訪れたUBは留学生受入れの規模から

<sup>6</sup> Maguire John. "To the Organized Go the Students," Boston College Bridge Magazine. 1976, vol. 39, No. 1, P16-22 noted that "enrollment management is a process that brings together often disparate functions having to do with recruiting, funding, tracking, retaining, and employing students as they move toward, within, and away from the institution."

見ても全米において先進的な取り組みをしている大学といえる<sup>7</sup>。EMの対象範囲は大学によって多少の幅があるが、UBにおいては、「資質ある入学者を確保するための戦略プラン」と位置づけており、前述のアドミッション・ファネルの各段階（出願可能性のある段階→出願後→合格後→入学）において、大学が欲しい学生に入学してもらうための戦略が練られている。例えば、出願可能性のある学生が出願をためらうことのないよう、出願方法を出来るだけ簡易化し<sup>8</sup>、オンライン・ショッピングのように、面倒なく（手間を請け負うのは大学側であり）気軽に学生を申請へと誘導する。また、出願した者の中から合格通知を出すまでにおいても、入学許可基準を策定し、前述のローリング・アドミッション方式を採用しているため、迅速な審査と合否判断が可能だ。審査はそれを専門とする者が行う。また、合格後は、合格者が実際に入学してくるよう、例えば同じ出身国の在學生（後述の4. でアンバサダーと呼ばれる学生）から母国語で電話をかけさせ、歩留まり確保のためのフォローアップを行う。同様の合格から入学までの取り組みは、ニューヨーク大学（以下、「NYU」という。）においてはイールドキャンペーン（Yield Campaign）と呼ばれているが、両校とも審査システムは徹底して合理化し（審査概要については、次章を参照されたい）、細やかなケアが求められる個別対応の部分に力を注ぐ戦略と受け取れた。

### 3. エンロールメント・マネジメント（EM）の手法

EMを行うにあたり、必要なプロセスの第一歩は、大学が「己を知ること」である。自己の大学の売りは何か、どんな学生を求め、どこに市場を求めべきか、を掴む必要がある。UBにおいても、まずは①大学分析（組織の強み弱み、教育内容の独自性、学生の質、資金提供者や権限を有する者、等について内外データを元に分析）を行い、続いて②市場分析（国、経済状況、卒業生、在校生、言語、志願者から見た大学の魅力や優先順位、学部と大学院のどちらに需要が高いか、新しい要素はないか、等）を行う。市場は、政治的、経済的な影響を受けやすく変化しやすい。市場分析に必要となる、各国の詳細なデータや書籍等を揃え、「Push and Pull Factors」、すなわち、出願予備軍である学生が出身国を出たいと思う要因（または、出身国の側で学生を国外に出そうとする要因）、米国に来たいと思わせる要因についても検証する<sup>9</sup>。分析が終わると、それに基づく③計画策定（短期・5年～10年の長期的視野の両方で、募集から卒業後まで）を行い、④マーケティング（市場活動）やリクルートメント（学生獲得）に反映する。マーケティングは大学のブランディング（市場での差別化）とプロモー

<sup>7</sup> NAFSA: Association of International Educatorsが発行している”NAFSA’s Guide to International Student Recruitment 2<sup>nd</sup> Edition”は今回UBで研修を担当した講師も執筆しており参考図書として大変有用であった。

<sup>8</sup> 出願のためのサポートドキュメントは、入学前に原本を要求せず、コピー、スキャン、携帯電話での撮影も可。原本は入学後の提出。申込み・支払いは全てオンラインで完結できる。

<sup>9</sup> 本研修においては、外国人学生が日本に来ることを想定してPush and Pull Factorsを作成するワークが組み込まれていた。

ション（売り方によるブランド認知度の向上）、を意味し、あらゆる媒体<sup>10</sup>を使って行う。新規市場の開拓や、潜在需要の把握のため、媒体には、登録や問合せフォームを組み込んでいる。リクルートメントにおいては、マーケティングを入学に結びつけるための方策として、志願者との直接のコンタクトによる関係構築が効果的であるということだ。フォローアップにおいても限定された期間内での適切な対応が不可欠である。最後にそれらの活動を⑤評価し、成功・失敗の要因、費用対効果（投資利益率）をデータ化により分析する。以上のようなPDCA（Plan-Do-Check-Action）の一連のサイクルを毎年繰り返し、より良いEMへと発展させていく。

#### 4. エンロールメント・マネジメント（EM）の実施

それでは、この留学生獲得のための一連のEMのサイクルを大学の中で誰が実施しているのかであるが、UBにおいては、EM戦略を大学全体で共有しつつ、実務はインターナショナル・アドミッションズ・オフィス専属の職員35名程度が担当していた。内訳はリクルーター3名、入学審査官5～6名、在学学生25名程度（うちオフィス・スタッフ15名、受験生と直接連絡をとる地域別のアンバサダー<sup>11</sup>10名）であり、先にも述べたとおり、在学学生が非常に大きな役割を担っているのが特徴的である。このオフィス内で①入学許可の最低基準を定め、②出願書類を受け取り、③入学許可を審査し、④出願締め切りを決定し、⑤志願者側とのコミュニケーション戦略を最大化する。

①の入学許可の最低基準作りに際しては、志願者群を知り、国際的基準を参照して透過性や互換性を担保できるよう配慮する。③の審査に関しては、大学院については学問領域の専門性を問うため、教員が担当するが、学部においては、アドミッションズ・オフィスの職員のみで実施する。⑤の志願者側とのコミュニケーション戦略においては、アドミッションズ・オフィスのバーチャルな存在感を高め、より適切なタイムラインのもと明快な回答を行うことを目指す。例えば、韓国など親の意見が子の進路に大きく影響しがちな国の合格者に向けては、地域別の在学学生アンバサダーに、マニュアルをもとに事前研修を行い、本人でなく親が電話に出た場合にも好印象を与える対応ができるよう備え、入学に導いている。

#### 5. 所感

今回の研修先となった大学において特に印象に残ったのは、1) 留学生の獲得を経営の重要な課題と認識し大学全体で共通認識をもっていること、2) 大学のグローバル化の方向性が定まってお

<sup>10</sup> 印刷媒体として新聞、学生誌、大学案内、看板、バス待合所等、電子媒体としてウェブのバナーやスポンサー枠、検索エンジンのスポンサーリンク等が紹介された。

<sup>11</sup> アンバサダーの詳細については太田浩(2009). ニューヨーク州立バッファロー校の戦略的リクルーティング 外国人学生の日本留学ニーズに関する調査研究 165-166 を参照されたい。  
<http://hermes-ir.lib.hit-u.ac.jp/rs/bitstream/10086/19104/1/0491101101.pdf>

的達成のための戦略を持っていること、3) 戦略の中に学生も巻き込み大いに活用していること、4) インターナショナル・アドミッションズ・オフィスの職員の専門性・権限の大きさである。

1)、2) に関しては、現在、日本の多くの大学が外部資金によりグローバル化を推進しているが、外部資金の多少、有無に関わらず、大学自身が自らの特性を認識し、中長期的な視野に基づいてグローバル化の方向性を定めること、戦略をもつことが必要だと感じた<sup>12)</sup>。3) の大学と学生との関係性については、UB では卒業する大学生と大学院生に Alumni (卒業生) 組織で相互に柔軟に動いてもらえるよう、在学時から大学生と大学院生の交流の場を作ったり、留学生にその国の学生からの入試の問い合わせ窓口となってもらったり、既に述べたようにフォローアップのスタッフとなってもらったりするなど、大学を盛り上げる戦力として機能させている。学生の参加度をあらゆる場面で上げ、学生と共に大学を作り上げていくやり方は、大学と学生の双方に恩恵があり、大変良い循環を生み出しているシステムだと感じた。4) については、日本の大学では職員は異動を重ね、ジェネラリストとしての幅広い経験や知識が求められることが多いが、UB では学部入学の審査や基準作りを職員のみで完結させており、高度な専門性や責任が要求される一方で、それに見合う権限を与えられている。制度的・政策的環境が日米で大きく違うため、米国の EM をそのまま日本に適用することは現時点では難しいが、部分的に取り入れる場合であっても、グローバル基準で見れば、専門性やノウハウを備えた職員の存在は有用であろうと感じた。

今後も、研修参加者らと意見を交換しながら、米国をはじめ諸外国の EM の動向には注目し、日本における大学のグローバル化や EM の可能性について考えていきたい。

### Ⅲ章. 米国大学の留学生の入学審査のあり方について

#### International Admissions in US Universities

〈横浜国立大学 学務・国際部 教務課 村上 健一郎<sup>13)</sup>〉

本章では、UB を中心とした米国大学における留学生の入学審査のあり方（特に「基準以上入学型 (Selective)」と呼ばれるもの<sup>14)</sup>）について共有する。まず、様々な教育制度の下で学んできた多様な留学生を、公平かつ効率的に審査するために必要なプロセスについて説明する。次に、米国大学に

<sup>12)</sup> 本研修においては、予算に応じて可能なグローバル化の内容を考えさせるワークがあった。

<sup>13)</sup> 著者は教務課に異動して9カ月で今回の研修に参加している。国際入試に関し十分な知識・経験を有していないため、誤った理解や解釈をしている点をご指摘いただければ幸いである。なお、本稿の内容は全て著者個人の考えに基づくものであり、所属機関を代表するものではない。

<sup>14)</sup> 「基準以上入学型 (Selective)」とは、主として高校の成績と SAT や ACT の結果に基づき、一定の基準に達している者を入学させる方法で、多くの州立大学で行われている。この他に、有名私立大学で行われる「競争型 (Competitive)」と短期大学等で行われる「開放型 (Open)」がある。文部科学省、中央教育審議会資料 [http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chukyo/chukyo12/shiryo/\\_icsFiles/afieldfile/2012/12/11/1328751\\_2\\_1.pdf](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo12/shiryo/_icsFiles/afieldfile/2012/12/11/1328751_2_1.pdf)

おける留学生の入学審査の観点及び審査方法について概要を紹介する。最後に、留学生の入学審査のあり方から見える日米の大学の違いについて、問題提起という形で私見を述べたい。

## 1. 留学生の入学審査を公平かつ効率的に行うための3つのステップ

前章までに触れたとおり、米国の大学は、世界各国の多様な教育制度の下で学んできた留学生の入学審査を行っている。日本の大学でも、留学生受入れ増加に伴い入学審査の件数が今後更に増加することが予想されるが、ここではUBでの研修を基に、教育的背景の異なる大勢の留学生を限られた時間の中で公平かつ効率的に審査するために必要なプロセスを3つのステップに分けて説明する。

### (1) 志願者の出身国の教育制度や出身学校の特徴を把握する。

前章で見たとおり、入学審査を行うにあたって、大学は自大学の特徴や求める学生像を把握し、「入学許可基準」を定めておくことが前提となるが、留学生の入学審査を公平かつ効率的に行うためには、それに加え、志願者の出身国の教育制度や出身学校の特徴について、下図のような情報も把握しておく必要がある。

#### 志願者の出身国の教育制度や出身学校の特徴を知る

##### ・認可・認証制度を知る。

出身学校の運営および資格の発行はどの機関・権威によって認可されているか  
出身学校はどのようなカリキュラムや資格を提供することを認められているか  
出身学校はきちんと認証されているか

##### ・成績評価スケール、成績の意味を知る。

出身国・出身学校では一般的にどのように可・不可を決定するか  
出身国・出身学校では再履修・留年が認められているか、どのように扱われるか  
出身国・出身学校では一般的な成績評価分布はどのようになっているか

##### ・発行された資格・成績で何の権利を得るかを知る。

出身国において大学へ入学するための最低資格はどうなっているか  
出身国において高校を卒業するための最低要件はどうなっているか

なお、このような各国の教育制度や学校についての情報は、大学評価・学位授与機構、各国のナショナル・インフォメーション・センター機関で構築されている ENIC-NARIC ネットワーク、オランダの EP-Nuffic 等の無料サイトや、英国の UK NARIC、オーストラリア教育訓練省 QRP が提供している有料のオンラインデータベース等で収集できる<sup>15</sup>。

<sup>15</sup> 大学評価・学位授与機構 国際連携ウェブサイト：[http://www.niad.ac.jp/n\\_kokusai/](http://www.niad.ac.jp/n_kokusai/)、ENIC-NARIC ネットワーク：<http://enic-naric.net/>、EP-Nuffic：<https://www.epnuffic.nl/en>、UK NARIC：<http://www.ecctis.co.uk/naric/default.aspx>、QRP Country Education Profiles：<https://internationaleducation.gov.au/Services-And-Resources/services-for-organisations/Pages/Services-for-organisations.aspx>

## (2) 主な特徴を比較し、同等基準・互換基準を策定する。

次に、(1)で把握した志願者の出身国の教育制度や出身学校の主な特徴と自国の教育制度や自大学の特徴を比較し、融通(accommodate)できるかを検討する。比較の目的は、一つ一つの違いを厳格に見ることではなく、志願者が自大学で学ぶ準備ができていないか、自大学に適応できそうかを見極めることにある。UBの担当者は、「Always be fair to the applicant - advantage goes to the applicant」と表現していたが、重要な特徴を比較して、志願者に不利益が出ないようにすることを重視している<sup>16</sup>。

比較した結果、両国の教育制度や資格に同等性・互換性があると判断できる場合は、教育年数や成績評価など入学許可基準に係る事項について、自国・自大学においてどのように読み替え(認定し)、換算するかを検討し、基準を策定する<sup>17</sup>。

## (3) 策定した基準に基づき審査する。

(2)で定めた同等基準・互換基準に基づき、志願者が入学許可基準を満たしているかを審査する。また、その基準を継続して運用するために、各国の状況や教育制度の情報を日々確認し、更新する。はじめに各国の教育制度や特徴を把握し、同等基準・互換基準を策定しておくことにより、同じ国からの志願者については、(1)、(2)のステップを簡素化し、すぐに(3)の志願者の審査を始めることができる。

なお、今回訪問した3大学のうち、UBとNYUは、学内に十分な知識、情報及び人的リソースを有しているため、(1)～(3)までのステップを独自に行っているが、フォーダム大学のMBA課程は、(1)と(2)をWESのような外国学歴・資格評価機関にアウトソースして(3)のみを自大学で行っている。WESの外国学歴・資格評価に関する詳細は、次章をご覧ください。

## 2. 入学審査における観点及び審査方法について

次に、米国の大学における入学審査の観点及び審査方法の概要を、UBを例に紹介したい。UBでは、主に以下の3つの観点で審査をしている。どの観点も、ミッションや、大学の規模、教育内容、授業

<sup>16</sup> その一例として、「志願者がこの証明書(成績証明書・卒業証書等)によって、母国でどのような権利を得るのかを基準に考える」ということが挙げられる。例えば英国の大学は修了年限が3年だが、卒業すれば英国において大学院に進学する権利を得ることができる。したがって、英国の大学を卒業した学生は米国の大学院に進む権利があると考えられる。同様に、仮に大学に入るまでに11年間の学校教育しか受けていなくても、11年間の教育を修めることで母国では大学に進学できるのであれば、そして母国の大学が米国の大学と同等のものである(「実質的な差異(Substantial Difference)」がない)と判断できれば、米国の大学に進学する権利があると考えられる。この考え方は「リスボン協定(Council of Europe/UNESCO Convention on the Recognition of Qualifications, Lisbon, 1997)」に基づいていると思われる。

<sup>17</sup> 今回の研修では、普段UBにおいて審査をする際の確認点や換算方法について、中国・韓国・日本・マレーシア・インド・ペルー・カナダの志願者の成績証明書や在籍証明書をを用いて具体的な説明があった。

形式、校風など、自大学の特徴を基準に考えられている点が印象的である。

### (1) 志願者には、自大学で成功するための十分な学力があるか

UB では、志願者の出身学校は認証されているか、9~11 年生<sup>18</sup>の学業成績は平均以上か、特に専攻を希望する分野の成績はどうかを、各国で実施される学力試験・語学試験のスコアと共に確認している。前述の(1)から(3)のプロセスにより、志願者の出身国の教育制度や出身学校の情報把握した上で、高校レベルの学業成績を換算し、評価していることは注目に値する。しかし、ここで強調したいのは各国で実施される学力試験・語学試験のスコアを広く認め、日本の外国人留学生入試における日本留学試験(EJU)や個別学力審査のように志願者全員に同じ試験を課すことなく、書類審査のみで合否判定を行っている点である。UBの場合、志願者はSATやACTの受験が推奨されているものの、SAT・ACTを受けることは必須ではなく、例えば中国の学生であれば、中国の統一試験である「高考」のスコアの提出も認めて審査している。

### (2) 志願者には、自大学で成功するための十分な語学力があるか

UB では、志願者に必要とされる英語の能力があるかを確認するために、TOEFL や IELTS を含め 10 種類以上の英語試験を認めている<sup>19</sup>。様々な種類の学力試験・英語試験を認めることができるのは、大学が同等基準・互換基準を持っているためだが、興味深いのは、志願者の語学力を、自大学の規模や主な授業形式を基準に判断しているという点である。例えば、UB は規模が大きいため、「志願者は大教室での講義を理解できそうか」、「教員の細やかなサポートが無くても自分で教材を読んで理解できそうか」、という基準で語学力を見ているとのことであった。志願者や学生のニーズに合わせて大学が変わっていくことももちろん大切だが、自大学の特徴を把握した上で、そもそも、その特徴に合った学生を入学させるという考え方は新鮮であった。

### (3) 志願者は、UB の平均的な学生の集団内にあり、その中で成功できそうか

米国の大学では、志願者を学力だけではなく、どのような高校生活・課外活動をしてきたのか、大学にどのような貢献ができそうか、自大学に適当な人物か等を総合的(holistic)に評価して合否判定を行っている<sup>20</sup>。志願者が自大学のミッション、大学の規模、教育内容、授業形式、校風等の特徴

<sup>18</sup> 日本の中学校3年から高等学校2年までに相当する。12年生(高等学校3年次)の成績については、結果が分かり次第提出することになっている。

<sup>19</sup> UB International Admissions, Freshman English Requirements: <http://www.buffalo.edu/internationaladmissions/get-ready-to-apply/can-i-get-in/admissions-criteria/freshman-admissions-criteria/freshman-english-requirements.html#Standard>

<sup>20</sup> NYU の担当者は「例え学業成績が優秀でも、勉強しかしていない学生はいらない」と明言していた。

に合致しているかを志願者から提出された願書やエッセーなどの書類<sup>21</sup>から見極めるわけだが、それが可能なのは、自大学の特徴を把握し、志願者に何を求めるのかが予め明確になっていることと、それを志願者同士の相対評価ではなく「入学許可基準」という絶対評価で判断できることが理由ではないかと考える。

### 3. 留学生の入学審査から見える米国と日本の大学の違い（問題提起）

最後に、この章のまとめとして、問題提起という形で私見を3点述べたい。

#### （1）今の日本の制度で、各大学が留学生を取りたいと思えるか

米国の大学の場合、世界中から集まった留学生は、米国学生より多くの授業料を支払うことになるため貴重な収入源となるだけでなく、STEM分野を中心に大学のレベルを上げてくれる存在ともなっている。しかも、米国では留学生は定員の外数として扱われ、定員超過の対象にならない<sup>22</sup>。そのため、大学は、出願してきた留学生が大学の定める入学許可基準を満たしているかどうか、大学にとってメリットになるかどうかの判断に専念することができる。つまり「いい留学生がいれば、ぜひ採りたい」と思える理由や仕組みがある。

日本の場合はどうだろうか。ただでさえ奨学金や授業料免除を受ける留学生は多く、日本人学生の確保が困難な大学を除いて経済的なメリットはほぼない。また、多くの授業・研究が日本語で行われているということもあり、留学生が大学のレベルを上げてくれる存在となっているとも言い難いのが現状である。それに加えて、来年度から定員管理も今より更に厳しくなる。もしも文部科学省や財務省が「留学生30万人計画の実現」や「大学の自己収入増加」を本気で考えているのであれば、限られた資金を巡って大学間で競争させるだけでなく、例えば留学生を定員超過の対象としないことにする等、各大学が競争的資金の有無を問わず、「いい留学生がいれば、ぜひ採りたい」と思えるように制度自体を変えていくことを検討すべきではないだろうか。

#### （2）日本の大学において、書類審査だけで公平かつ効率的な合否判定ができるか

米国では、学内または学外の知識や情報、人的リソースを活用して同等基準・互換基準を定め、志願者が入学許可基準を満たしているかを審査している。一方、日本では、既に海外の教育制度や統一試験のレベル等について独自の調査を行っているごく一部の先進的な大学を除き、このような情報収集を各大学が独自で行うのは現実的に難しいのではないだろうか。WESのような民間の機関に入学審査の一部を支援してもらうことは日本には馴染まないかもしれないが、それでも各大学において留学

<sup>21</sup> 学部レベルでは面接は原則行われぬ。なお、フォーダム大学のMBA課程では、全留学生にSkype面接を実施し、英語力を確認しているとのことであった。

<sup>22</sup> 米国以外にも、例えば、英国、豪州、韓国でも、留学生は定員超過の対象にならない。

生の入学審査を公平かつ効率的に行うためには、欧州のナショナル・インフォメーション・センターのように、各国の教育制度や統一試験のレベルなどの情報を収集し、同等基準・互換基準を一例として提示するような業務を担う公的機関が必要ではないだろうか<sup>23</sup>。

また、入学審査の際に、志願者一人ひとりを入学許可基準に照らし合わせて絶対的に評価するのではなく、志願者全員を相対的に比較して厳密に順位をつけているのも、各国で実施される学力試験や語学試験のスコアを広く認めることや、高大接続システム改革会議を中心に議論が行われている総合的な入学者選抜の実施を困難にしているように思われる<sup>24</sup>。

### (3) 米国の大学では、どうして職員がそこまでできるのか

米国の大学では、判断の基となる入学許可基準を予め定めていること、学内外に活用できるリソースがあること、学生が自大学にふさわしいかどうかを学力だけでなく総合的に判断していること、定員管理が弾力的であることなどが理由として挙げられるが、専任職員全員がスペシャリストであるということも大きな要因である。

米国の大学では、職員は部署を超えた異動はなく、自分の専門分野において教員よりも知識や経験があり、それに伴う権限と責任が与えられている。日本の大学が今後、世界の大学と対等に渡り合っていくためには、教員を中心に、教育・研究の質を高めていく必要があるが、それを支えるためにも、職員が今より次元の高い役割を担えるようにならなければならないのではないだろうか。現在、中央教育審議会大学分科会大学教育部会でも「高度専門職」について議論されているところだが<sup>25</sup>、ジェネラリストに加えて、スペシャリストも学内で育成できるよう、人事制度の見直しと、そのような職員が活躍できる環境や仕組み作りが早急に進んでいくことを願って止まない<sup>26</sup>。

<sup>23</sup> そのためには、大学評価・学位授与機構に担ってもらるか、新たにそのための機関を立ち上げる必要があると考えるが、どちらも望めないのであれば、せめて大学間で担当者が、各国の教育制度や統一試験のレベルなどの情報を交換できるプラットフォームを作ることにはできないだろうか。

<sup>24</sup> 日本では現在、文部科学省の主導で各大学が「入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）」を含む3つのポリシーを検討しているところだが、本来、入学審査を際の「ものさし」となる「入学者受入れの方針」を今更考えていること自体が、そしてそれが「求める学生像」という抽象的なものになっていること自体が、日本の大学には「入学許可基準」が存在していないことを明確に示している。また、本筋から外れるが、日本における「アドミッション・ポリシー」という言葉の使われ方も気になる。日本においては「求める学生像」を書くように言われているが、米国大学の「Admission Policies」には、「求める学生像」ではなく、出願資格や審査方法、および性別・国籍・人種・宗教等で差別をしないというようなことが書かれている点も指摘しておきたい。

<sup>25</sup> 文部科学省 中央教育審議会大学教育部会第32回配布資料：http://www.mext.go.jp/b\_menu/shingi/chukyo/chukyo4/015/gijiroku/1353929.htm

<sup>26</sup> 例えば、千葉大学では新設される国際教養学部に教員と職員の役割を併せ持つ新たな専門職「SULA (Super University Learning Administrator)」を設置し、学内から登用することになっている。Between 2015年12月-2016年1月号 No. 265：http://shinken-ad.co.jp/between/backnumber/pdf/2015\_12\_tokushu05.pdf

## IV章. 米国 WES の外国資格評価業務の特徴と強み（日本の高等教育の文脈に照らした考察を交えて）

### Characteristics and Strengths of Foreign Credential Evaluation in US World Education Services With Consideration of Japanese Higher Education Context

＜大学評価・学位授与機構国際課 山崎 秀人＞

近年、学修者や労働者が国境を越えて流動し、学修・労働に従事する機会が増えている。それに伴って、その学修歴や資格が受入れ国において通用するかどうかを評価する外国資格評価のニーズが高まりつつある。とりわけ、教育及び職業市場において流動性の高い米国では、全米で 200～300 の外国学歴・資格評価機関が存在するといわれている。本稿では、全米の中で外国学歴・資格評価を最も数多く提供しており、先導的な機関ともいえる WES (World Education Service) について、今回の研修訪問で調査した学歴・資格評価プロセスや人材・データベースなどのリソース、同機関が提供する情報ツールを紹介する。最後に、WES の事業モデルを参考に、日米の入学プロセスの比較を考慮しながら、日本における外国学歴・資格評価のあり方について考察する。

#### 米国における外国学歴・資格評価について

はじめに、米国における外国学歴・資格評価は、大別すると、大学等への入学や編入学のための勉学的なもの、専門的職業資格が受入れ国の制度下で使えるかを判断する職業的なものなどに分けられる。いずれの場合でも評価の目的は、「米国内で教育・訓練を受けた出願者と米国外で教育・訓練を受けた出願者の比較を可能なものとする」(太田、2007)<sup>27</sup>ことであり、多くの留学生や移民を受入れる米国においては、外国学歴・資格評価のニーズが広く存在する。しかし、米国には学歴・資格評価機関を所管する中央省庁は存在せず、国としては統一的な基準やガイドラインはない。そのため、外国学歴・資格評価の基準は専門機関で構成する団体がそれぞれ独自に基準を定めているほか、その評価結果を認めるかどうかは利害関係者に委ねられている<sup>28</sup>。

#### 1. WES の概要

WES は 1974 年に設立された非営利機関であり、米国とカナダにおいて学歴・資格評価サービスを提供している。同機関は、米国の代表的な外国学歴・資格評価機関の協議会である NACES<sup>29</sup>の創立メンバーのうちの 1 機関であり、外国学歴・資格評価を提供する機関の中でも中心的な位置を占めている。

<sup>27</sup> 太田浩、「米国における外国成績・資格評価 (Foreign/International Credential Evaluation) システム」、高等教育における外国成績・資格評価システムの国際比較研究、p. 35、2007 年

<sup>28</sup> 太田浩、「米国における外国成績・資格評価 (Foreign/International Credential) システム」、高等教育における外国成績・資格評価システムの国際比較研究、p. 33、2007 年

<sup>29</sup> 1987 年に設立された外国資格評価機関による業界団体で現在 19 機関が加盟している。

WESの主な事業は外国学歴・資格評価であり、収益のほとんどをそれによって賄っている。2014年には、米国・カナダを合わせて175,000件程度の評価申請を受け付け、2,500以上の機関に対して資格評価サービスを提供した<sup>30</sup>。2005年時の評価申請数が100,000件程度（太田、2007）<sup>31</sup>だったことを鑑みると、約10年で1.8倍になっており、資格評価のニーズが高まっていることがうかがえる。申請の目的について、米国においては申請の95%程度が高等教育機関入学のための学歴・資格評価であり、そのうち80%程度が大学院入学のための評価申請である<sup>32</sup>。

このほか、高等教育機関に対して、外国学歴・資格の評価の要諦や大学の国際化、留学生獲得戦略に関する情報や、移民として米国やカナダに来た者に対して職業やコミュニティに関する情報を提供するサービスを行っている。

## 2. WESの実施する外国学歴・資格評価

WESは、高等教育機関入学者向けとして主に2つの種類の評価を提供している。1つは編入学や大学院入学予定者向けのもので、米国の基準を基にした科目ごとの成績の読替えとGPAの算出である。もう1つは、学士課程の新生向けに学歴・資格証明書の評価である。前者は160ドル（以下、米ドル）、後者は100ドルにて評価を提供している。なお、オプションとして、複数の学歴・資格証明書を作成することを念頭に、45ドルの追加費用を支払うことで評価書結果をWESに保存しておくことができ、以後同じ評価書を30ドルにて発行するサービスも提供している<sup>33</sup>。

実際の学歴・資格評価プロセスは次の4つの段階から構成されており、通常、申請者からのすべての書類を受理、料金受領の確認後、7営業日で処理されることとなっている。



まず、申請者がWESのウェブサイトアカウントを作成し、必要書類をWESに送付する。必要書類は申請者の修了した機関が属する国によって異なり、申請者が修了した機関の国籍を入力すると、それに応じた必要書類が表示される仕組みになっている。第1段階として、必要な申請書類がすべて整っているか確認する。第2段階として、外国学歴・資格評価業務を専門とするWESの職員は申請者から

<sup>30</sup> 研修時に配布されたWESのリーフレットより

<sup>31</sup> 太田浩、「米国における外国成績・資格評価（Foreign/International Credential）システム」、高等教育における外国成績・資格評価システムの国際比較研究、p. 37、2007年

<sup>32</sup> カナダにおいては、90%ほどが移民目的の評価申請である。

<sup>33</sup> WESウェブサイト、<http://www.wes.org/fees/schedule.asp>、2015年11月19日アクセス

受理した書類の真贋性の審査を行う<sup>34</sup>。この段階で受理した書類が電子化され、その後データベースに登録される。第3段階として、申請者が卒業・修了した機関が、当該国のアクレディテーション機関等から認定されているかを確認する。第4段階として、申請者が卒業・修了した機関から発行された卒業証明書、修了証や成績証明書を米国の基準に照らしてその同等性に関する評価書を作成する。

### 3. 評価者及び評価実施体制について

米国のWESには70人の評価者が在籍している。ここでいう評価者とは外国学歴・資格評価業務を専門とするWESの職員を指す。評価者の要件としては学士号以上を持っていることとなっているが、WESでは大部分の評価者が修士号の学位を有している。評価者の出身国は37カ国にわたり、40カ国語以上に対応できる体制をとっている<sup>35</sup>。世界各地から様々な言語で書かれた証明書を読み解き適切に処理するためにも、出身国の教育制度に精通し、多言語に対応できるWESの評価体制は大きな強みとなっていると考えられる。なお、WESでは評価者が担当する地域を、大きく7つの地域（アジア・太平洋、中国、中東、ラテンアメリカ、ヨーロッパ、インドと周辺地域、英連邦）に分けてそれぞれチームを形成し、地域ごとの専門性を深められる体制をとっている。

### 4. WESが有するデータベースについて

資格評価を実施するにあたって、地域ごとの教育制度や証明書の内容に関する情報は重要である。また、評価の一貫性を担保するために、過去の評価結果のデータが欠かせない。WESの強みは、多言語に対応でき、専門知識を有する学歴・資格評価職員に加え、膨大な情報量を誇る、データベース「AICES」を整備していることが挙げられる。AICESは1998年から運用が開始され、現在では200以上の国と地域、およそ47,000の高等教育機関、12,000の資格、2,000の成績評価スケールが登録されている。これは、イギリスのNIC機関であるUK-NARICやオーストラリアのNIC機関である教育訓練省QRPが提供するデータベースと同規模あるいはそれを上回る規模である<sup>36</sup>。全ての評価結果がAICESに登録されることで、評価の一貫性が保たれるとともに、十分な情報に基づいた判断を可能にしている。データベースの管理についても、各国の情報収集にあたるデータマネジメントと呼ばれる職員が配置されており、各国の情報を収集し、既存の情報を日々更新している。

<sup>34</sup> WESは資格・学位の証明書を取り寄せ、審査する際の注意事項をまとめた白書「How to Obtain Authentic International Academic Credentials」をウェブサイト上で公開している。

<sup>35</sup> WESウェブサイト、<http://www.wes.org/about/index.asp?>、2015年11月19日アクセス

<sup>36</sup> 欧州・北米地域を中心にNIC（ナショナル・インフォメーション・センター）と呼ばれる組織が国ごとに指定されている。センターによって形態は異なるが、外国学歴・資格評価の際に必要な情報の発信を主な業務として、中には個々のケースの同等性審査を行うNICもある。イギリスのUK-NARICは200カ国、オーストラリアのQRPは130カ国の教育制度を掲載した資料を有料で提供している。また、オランダのEP-Nufficのように70カ国以上の教育制度情報を無償で提供している機関もある。

## 5. WESが発信する高等教育に関する情報について

WESでは、申請者に対し外国学歴・資格評価を提供するほか、高等教育機関やその担当者に対して情報ツールの提供を無料で行っている（有料のものもある）。UBにて提供された研修においても、WESが提供する情報ツールが紹介された。その一例を以下に示す。

- ・WES Degree Equivalency（外国の機関で取得した資格を米国の資格に換算）
- ・WES iGPA Calculator（外国の機関で修得した成績を米国基準のGPAに換算）
- ・Research Report（留学生の動向などをテーマにした調査報告を掲載）

このような高等教育機関に対する情報提供の活動も、全米に数多く存在する資格評価機関の中でもWESのポジションを確固たるものにする大きな要因であると考えられる。

## 6. 日米の入学審査の制度的違いと日本の外国学歴・資格評価支援のあり方について

WESは数多くの申請に対して、専門職員や膨大なデータベースを基にしながらか国における外国学歴・資格評価のニーズに応え、高等教育機関に対する情報ツールの無償提供なども行っている。本項では、WESの事業モデルを参考に、日米の入学プロセスの比較を考慮しながら、日本における外国学歴・資格評価のあり方について考察する。

はじめに、日米各国における外国学歴・資格評価の需要について考えてみたい。前述のように、米国には200～300の学歴・資格評価機関があるといわれているが、WESだけでも17万件を超える学歴・資格評価を提供していることを考えると、外国学歴・資格評価の大きな需要があることが明らかである。その背景には、大きく2つの理由があると考えられる。1つは、米国の大学や大学院が留学生に対して、書類審査による入学審査を行っており、入学や編入学の際に、外国学歴・資格評価が一連のプロセスの中に組み込まれているということである。大学によっては、今回訪問したUBのように、外国学歴・資格評価を学内で行っているところもあるが、それを外部に委託し、費用負担を志願者に負わせることによって、手続きにかかる費用を圧縮している。また同時に、専門機関のノウハウを用いて偽の証明書のリスクや複雑な学修歴を読み解く負担を回避するという選択をしているところも多いと思われる。特に、規模の小さな大学等においては、外国学歴・資格評価のためだけに専門知識のある職員を雇用せずとも審査プロセスを進めることができるメリットは大きいと考えられる。2つ目は絶対的な留学生の数の多さと出身国の多様さである。米国は世界で最も留学生を受入れている国であるほか、多くの留学生が中国、インド、サウジアラビアなど必ずしも米国の教育制度と容易に比較できない国から来ている。また、多くの外国人を受入れている流動性の高い労働環境にある米国において、高等教育入学以外にも、公認会計士のような資格取得の際や、就職の際などに資格評価を受けることを求めていることが外国学歴・資格評価の需要を生み出している。

このように、米国においては制度面で、外国学歴・資格評価が入学審査プロセスの一部になってお

り、留学生数が多く、またその多くが複数の大学や大学院に申請することが通例であるため、外国学歴・資格評価の機会の絶対数が多い。これにより、外国学歴・資格評価の大きな需要が生み出されていると推察される。

一方の日本では、制度的に、入学審査プロセスの中に成績評価を入学者選抜の資料として取り入れ、書面調査のみで合否判定を行う米国とは大きく異なる。大学評価・学位授与機構の調査<sup>37</sup>からは、入学審査のプロセスでは、留学生を渡日前入学許可<sup>38</sup>や書類審査のみで入学者を選抜する大学は少なく、多くが日本国内(大学内)で実施する入試によって留学生を獲得している傾向が読み取れる。さらに、同調査で、出願者の過去の学業成績について合否判定の対象とするか尋ねたところ、回答者のうち学士課程では54%が合否判定の対象外としており、大学院課程においても45%が同じく対象外として回答している。加えて、単位の認定においても、海外の機関で修得した単位については、学士課程・大学院課程両方とも6割以上が成績評価の認定はせず、専用の符号(TransferのTや認定のN等)を付与すると回答している。こうした状況を鑑みると、米国においてみられるような海外で修得した資格や学業成績を日本で認定あるいは読み替えるような仕組みが十分普及しているとは言い難い。

上述の点を考慮すると、日本の入試制度や単位互換モデルが維持されるならば、米国のような外国学歴・資格評価の需要モデルは考えにくいだろう。一方で、日本においても、外国学歴・資格評価のための情報の提供を求める声は多い。具体的には、今回の研修の参加者からも外国の学修歴を有する者からの出願・入学審査に困難を感じるという声が聞かれ、WESのような機関を望む声もあった。また、前述の調査においても、第三者機関による諸外国の教育制度等の情報提供サービスについて、学士課程入学時の審査では80%、大学院入学時の審査においては78%の回答者が情報提供への期待を示している。その中でも、一般的な教育制度や履修制度、証明書の真偽を判別するための組織や取組みに関する情報に関するニーズが高く、これらの情報を提供する仕組みを考えていく必要性が示唆されている。このように、申請者からWESのような専門機関を通じて外国学歴・資格評価がなされるという米国式のモデルは日本では普及しづらい制度的な現状があるものの、実際に、日本の各大学等が自機関内で外国学歴・資格評価を行っているということを考えると、米国の事例・経験をひとつの参考例としながら、外国学歴・資格評価にかかる制度の蓄積や利用を含めた日本における外国学歴・資格評価支援のあり方を検討していくことが望まれる。それによってあらゆる学習者が学修歴や資格の認定を通じて学修が報われる仕組みが構築されることを期待したい。

<sup>37</sup> 『『外国での学習履歴の審査』および『海外で修得した単位の認定』に関する実態調査』回答結果の概要(集計結果)、2014年7月 大学評価・学位授与機構

<sup>38</sup> 外国人留学生の入学選考において日本留学試験の成績を利用し、国外から直接出願を受け付け、入学選考のため出願者を渡日させることなく合否を判定し、入学を許可する仕組み、JASSO、<http://www.jasso.go.jp/eju/riyoukou.html>。

## 最後に

本稿を執筆した4名より、このような有益な研修を企画して下さった一般社団法人「持続可能な国際教育推進のための研究コンソーシアム」及びJTBの皆様に御礼を申し上げます。とりわけ、研修に同行くださり、熱心にご指導いただいた一橋大学の太田浩教授にはこの場をお借りして深謝いたします。